中世港湾遺跡の一様相

――和歌山県新宮市新宮城下町遺跡をめぐって

時枝　務

はじめに

熊野は多くの参詣者で賑わった日本有数の霊場である。筆者は、かつて霊場を「霊場とは、宗教家によって由緒や霊験が説かれた神仏が祀られ、多くの信者が自由に参詣できる聖地である」と定義した（時枝二〇一四）が、霊場には多くの参詣者の存在が不可欠である。しかも、霊場が機能するためには、交通などのインフラがある程度整備されている必要性があることはいうまでもない。しかし、熊野ではインフラ整備の実態があきらかでなく、唯一熊野古道だけが宣伝されて有名であり、もっぱら陸上交通によって京都と熊野が結ばれていたと考えられ勝ちであった。もっとも、山本殖生は早くから河川交通の重要性に注目していた（山本 二〇〇六）が、地方出版物であったためもあり無視された。

そのような状況のなか、熊野三山の一つ、熊野新宮速玉大社に近い場所で、新宮市文化複合施設の建設に際して、二〇一五・一六年と二〇一八年の二度にわたって新宮城下町遺跡[1]の発掘調査がおこなわれた。その結果、思いがけず中世の港湾遺跡が姿を現し、関係者を驚かせた。港湾遺跡というが、実際に港湾施設そのものが検出されたわけではなく、港湾に付属する倉庫などの施設の遺構が検出されたのであるが、それは図

らずも中世の港湾の景観を髣髴とさせるものであった。

従来、霊場としての熊野の繁栄を支えたインフラについての研究は不十分であったが、新宮城下町遺跡を詳細に検討することによって、その一端に迫ることができる可能性が出てきたのである。そこで、本稿では、霊場としての熊野の経済的背景を視野に入れながら、新宮城下町遺跡について考察してみたい。

新宮城下町遺跡については。すでに大部な発掘調査報告書が公刊され（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）、そのなかで詳細な考察がおこなわれており、屋上屋を架す嫌いがないでもないが、改めて遺構の検討をおこない、港湾遺跡としての諸問題について考察を加えたいと思う。

一　新宮城下町遺跡の概要

まず、新宮城下町遺跡の概要を紹介し、以後の考察の基礎としたい。

新宮城下町遺跡は、和歌山県新宮市下本町に所在し、熊野川の右岸に位置している。地形的には、熊野川によって形成された自然堤防上に立地し、標高は九mを測る。熊野川は、遺跡付近から川幅を増し、河口部の様相を呈している。遺跡付近から太平洋までは約二kmであり、いいかえれば河口から熊野川を二km遡った地点に、新宮城下町遺跡が位置しているということである。海ではなく河口に面していることから河湊とする意見も根強いが、中世の港湾遺跡が河口から遡った地点に占地する事例が多いことに鑑みれば、河湊という理解だけでは不十分なように思う。船の安全を考えれば、海の沿岸よりも、河口を僅かに遡った地点の方が遥かに停泊のための条件に恵まれているからである。新宮城下町遺跡の東側に接して丹鶴山があり、近世の新宮城が営まれているが、東南麓には陶磁製の骨壺を伴う中世墓が存在したことが知られている。さらに

東側には蓬莱山があり、その山麓に鎮座する阿須賀神社境内から多量の懸仏などが発見されており（新宮市教育委員会二〇一九）、熊野参詣の隆盛を物語る考古資料が知られている。

新宮城下町遺跡の基本層序は、上面から順にみると、第1層が旧小学校グランドの造成土、第2層が近世から一九四六年の南海地震までの整地土、第3層が中世の包含層、第4層が縄文時代の包含層、第5層が地山の砂層である（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター二〇二一）。遺構面が確認できたのは、第2層上面、第3層上面、第4層上面で、三面を数えることになるが、実際には4層上面での確認は部分的で、大部分の地点では実質的に二面であった。第2層上面が近世、第3層上面が中世、第4層上面が縄文時代であった。第3層上面の確認面は、基本的に中世後期のものであると判断されるが、中世前期の遺稿も同一面で確認されている。

近世の遺構は、中世の遺構面を覆っており、中世と近世の断絶を物語る。近世後期の絵図と対比すると、調査区の東寄り三分の一の地点に南北方向の道路が走り、その東側に三軒、西側に四軒の屋敷が配されていたとみられる。当然、三分割の東側の屋敷が広く、四分割の西側の屋敷が狭かった。屋敷の面積からすれば、東側の屋敷の住人の方が西側の屋敷の住人よりも社会的に上層であった可能性が高いが、家臣団の配置と屋敷割という観点から検討すべき課題である。発掘地点は、新宮城の大手に近く、上層家臣が居住した可能性が高いが、西側の屋敷のあり方はそれほど単純な配置ではなかったことを物語る。

道路に面した部分や屋敷境は、石垣によって区画されているが、修築された部分も多く、当初の状況を復元することは困難である。ただ、南北方向の道路を基準とした屋敷割のあり方は確定しているので、石垣もその地割に対応したものとなっていることは確実である。

屋敷内には、中世以来の竪穴建物などもみられ、さまざまな建物があったことがうかがえるが、詳細は不

明な点が多い。

近世の遺構は、より広範囲な地割のなかに位置づけられるもので、屋敷割の特色もそのなかで検討すべきであるが、今回は中世を中心に検討したいので、詳細な検討を省略する。

中世の遺構は、南北方向の道路を基軸に、東西で異なった様相をみせる。南北方向の道路は、近世と同じ位置に営まれており、その成立は中世前期にまで遡ることが確認されている。道路の北端が熊野川に通じることから、港湾の中心を走る道路であったとみてよく、船客や荷物が往来したであろうことは想像に難くない。

道路の東側の南半分では、一二世紀後半から一三世紀後半に遡る桁行六間・梁行四間の大型総柱建物など四棟が検出されており、しかも同じ場所に繰り返し建て直されている状況を読み取ることができる。

北半分では、倉庫とみられる竪穴建物が四棟確認されているが、時期的には南半分よりも新しい一四世紀末から一六世紀前半に構築されたものである。

道路の西側では、道路に沿って大型土坑が並ぶが、性格が不明なため、どう解釈してよいか不明である。大型土坑には柱痕がなく、地上に建築物があった可能性は低いようにみえるが、かといって地下を主体とした施設にもみえない。大型土坑の大部分は一二世紀後半から一三世紀後半と古く、新しいものでも一三世紀末から一四世紀後半で、中世前期のうちにほぼ納まる。大型土坑は、中心が通っておらず、間隔も一定でないことから、柵などではないことは確実であるが、道路沿いに集中することは偶然ではあるまい。また、道路沿い以外の場所に散在する大型土坑も多く、単独で機能し得る施設であった可能性が高いことも、かえって大型土坑の性格をみえにくくしている。

西側に分布する倉庫とみられる竪穴建物は、一三世紀末から一四世紀後半のものが南半分で二棟、一四世

紀末から一六世紀前半のものが北半分を中心に一九棟、一六世紀中頃から一六世紀後半のものが南半分で三棟確認できる。当初南半分に分布していたものが、北半分に移動し、再び南半分に戻ったことが知られる。北半分に分布の中心があった一四世紀末から一六世紀前半には、熊野川に近い北縁に集中する傾向が認められた。荷物を運ぶのが楽な熊野川沿いに、倉庫とみられる竪穴建物が集中していたのであり、その景観は港湾のあり方を反映したものであったといえるであろう。

西側の南半分では、無数の柱穴と思しきピットが検出され、三棟の掘立柱建物が確認された。その性格については後で考察するが、ピットの数からして三棟だけではないことは確実であり、多数の掘立柱建物が建っていたとみるのが妥当であろう。時期は一三世紀の可能性が高く、中世前期の所産とみられる。ただ、無数のピットの存在を考慮すれば、それ以後の遺構が含まれていることは否定できず、ある程度長期にわたって掘立柱建物が存在したと考えておくのが無難であろう。

そのほか、石垣・溝などが部分的に検出されているが、土地の区画施設として設けられたものであろう。ただ、近世のものほど計画的ではなく、全体的な配置が読めないものが多い。そうしたなかにあって、階段は一段下の面に続くものであり、中世の港湾へ至る施設として理解できる。また、一段下の面で検出された鍛冶遺構は、文字通り港湾施設との関連で理解できる施設であることはいうまでもない。鍛冶遺構については、詳細な報告がなされていないため不明な点が多いが、和釘が出土していることから造船施設と関連する可能性がある。

中世の出土遺物は豊富であるが、仏具などの特徴的なものが見られない点に、日常的な性格を見出すことができるように思う。

報告書によれば、土師器の遺物全体における占有率が高く、六二％に達する。なかでも、皿が多いとされ

る（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）が、坏の占める割合も無視できないのではなかろうか。当然、鍋・釜も土師器が主体を占め、日常什器は土師器が優越する。通常、土師器は在地産であることが多いのであるが、産地は不明であるものの、在地に限定できないところに熊野の特性があるとみられる。割合は不明であるものの、一定数の搬入品が存在していることが確認されているが、逆に在地産があるかどうか判然としない。鍋では、伊勢産が顕著であり、伊勢地方からの搬入がみられる。このことは、熊野における土器の生産と消費のあり方を象徴的に示しており、通常の地域との差を示しているといえよう。また、瓦器の一定量の流入がみられるが、畿内からの搬入品とみてよく、人の移動に伴う製品の搬入として理解できよう。

陶磁器では、常滑・瀬戸・渥美・山茶碗が多くみられ、東海地方からの搬入品が多かったことが知られる。渥美と山茶碗は、一二世紀に多く生産されたことが知られ、同時期にもたらされたと考えられるので、時期的な傾向とみることができよう。常滑は、長期間にわたるが、古いものは一二世紀に遡る。一方、瀬戸は、一三世紀の古瀬戸を遡るものはない。また、東播系中世須恵器など、西からの搬入品も少なからずみられ、東西からの流通が盛んであったことがうかがえる。なお、量的には少ないものの、備前なども認められるが、むしろ中世後期の動向を示すものである。

輸入陶磁では、青磁・白磁が一定量認められるのに対して、染付は至って少ない。これは、遺跡の存続した期間を反映しており、一六世紀には本遺跡が衰退していたことの証拠である。中世前期では、白磁四耳壺や青白磁梅瓶が出土しており、報告書で稀少な品として注目している（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）が、中世前期の拠点的な遺跡ではむしろ一般的なものといえる品物かもしれない。ベトナムやタイの陶磁器がみられないのも、一六世紀における活動が低調であったことの反映と

みられるが、そもそも輸入陶磁の出土量が全体として少なく、国際的な貿易港であった可能性は考えられない。とはいえ、国際性がないわけではないことは、銭貨を事例に後述する。

陶磁器や土器以外の遺物では、包含層出土の短刀・飾金具、遺構三〇〇出土の開元通宝・元豊通宝・洪武通宝・永楽通宝、遺構七六〇出土の硯・和釘、遺構一―六二出土の飾金具、遺構四〇〇一出土の笄などが知られている。宗教用具がないところに遺跡の性格をみることができる。

そのほか、本遺跡からは、縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器が出土しており、縄文時代に関しては土坑が検出された。縄文時代の遺構は、大部分が中世に削平されており、かろうじて残ったものが確認されたものと考えられる。時期は、縄文時代中期中葉から後期中葉にかけてであるが、土器自体は搬入品の可能性が高いという。遺構の状態は、集落というにはあまりにも小規模で、一種のキャンプ・サイトとして理解するのが妥当と考えられるが、破壊された部分を含めると一概に断定できない。

二　掘立柱建物の性格

掘立柱建物は、第一次調査で四棟、第二次調査で三棟、計七棟が検出されているが、それらと対応しない柱穴も数多くみられ、実際の数は遥かに多かったものとみられる。ただし、柱穴の集中地点と七棟の掘立柱建物の所在地点はおおむね重なっており、掘立柱建物の所在場所は七棟の掘立柱建物に象徴されているとみてよい。

もっとも大きな掘立柱建物は、第一次調査で検出された四棟であるが、詳細な報告がなく、図面も全体図である「図一五四　時期別主要遺構配置図」のなかでしか示されていないため、不明な点が多い。報告書の

「六章まとめ」の記述によれば桁行六間・梁行四間の総柱建物で、ほぼ同じ位置で建て替えがおこなわれた結果、四棟の建物が残された（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）。「図一五四 時期別主要遺構配置図」によれば、南北方向に六間、東西方向に四間で、南北に主軸がある建物であったことが知られる。全体図では、時期ごとの色分けがなされているが、一二世紀後半から一三世紀後半に創建され、一三世紀末から一四世紀後半と一四世紀末から一六世紀前半に建て直されたと読み取ることができる（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）。当初の建物以降、三度の建て替えがあったとすれば、色分けよりも一回多い建て替えがおこなわれたはずであり、若干の齟齬がみられる。時期区分よりも短いスパンでの変化があったということで、図示できない情報であったということなのであろうが、情報提供の不備は否定できない。いずれにせよ、三度の建て替えを経て、一二世紀後半から一六世紀前半まで存続した可能性がある施設であったと推測できる。

総柱建物である以上、床をもつ建物であったと考えられるが、桁行六間・梁行四間は掘立柱建物としては大型建物の部類に入ることは間違いない。報告書では「一般の建物や敷地ではなく、有力者の屋敷地ないしは寺院などの宗教施設であった可能性が高い」とする（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）が、中世初期で掘立柱建物の寺院をイメージすることには抵抗がある。山寺ならばともかく、平地寺院、しかも港湾に所在する寺院が、掘立柱建物で、瓦も葺かなかったと考えることが可能であろうか。あくまでも常識的な判断に過ぎないが、状況証拠からは、少なくとも寺院であった可能性は低いのではなかろうか。

ならば、「有力者の屋敷地」として理解できる可能性は、どうであろうか。河野眞知郎は、大倉御所に隣接した「東御所」跡から検出された遺構を事例に、鎌倉の御家人の屋敷は「総柱の掘立柱建物で、桁行六～

七間、梁間四～五間という大型のものであった」とする（河野 二〇一五）。福田健司が武家の居館と判断した東京都日野市落川遺跡の大型建物も、縁側をもつ七間・一〇間の総柱建物で（福田 二〇一七）、鎌倉の事例よりも大規模ではあるが、近似した形態と規模をみせている。傍証が十分ではないかもしれないが、このわずかな例をもってしても、掘立柱建物・大型建物・総柱建物という共通点を見出すことができるので、「有力者の屋敷地」という評価は正しいと思う。しかも、「有力者」が武家であろうことも、おのずからいえることである。このような点から、大型総柱建物は、武家の居所であった可能性が高いと考える。港湾に面している立地からすれば、港湾の管理になにがしかの権利を有した人物の屋敷であった可能性が高く、管理施設的な機能をもっていたことも十分に考えられよう。ほぼ同じ場所に繰り返し建て替えられたことも、一個人の屋敷とみるよりは、公的な機能を帯びていたことを示しているのではなかろうか。三度も建替えられているところから、長期間にわたって機能していたと判断され、重要な施設であった可能性が指摘できよう。

次に、掘立柱建物1（第1図）について、検討しておこう。掘立柱建物1は第二次調査で確認された遺構で、報告書にも丁寧な記載がある（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）。東西二間・南北三間の側柱建物で、主柱穴はいずれも径四〇～五〇㎝、検出面からの深さ約五〇㎝を測り、底部に約二〇㎝大の礎石が据えられていた。また、主柱穴と主柱穴の間には三～五本の小柱穴があり、いずれも径約三〇㎝、深さ約二〇㎝を測り、底面に一〇～二〇㎝大の扁平な石が置かれており、小柱が林立していたことが知られる。報告書では、「こうした特異な造りから、この建物については、一般的な住居ではなく特別な用途に供した建物の可能性が高いと考えている」としている（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）が、「特別な用途」の具体的な内容には触れていない。報告書で

は、土師器皿と土師器鍋を手がかりに、建物の時期を一三世紀中頃と推定している。

掘立柱建物1の特徴は、なによりも主柱の間を小柱が埋める形態にあるが、主柱が屋根を支えるための構造材であることが明瞭であるのに対して、小柱がなんのためのものなのかが問題である。小柱の柱穴の底部

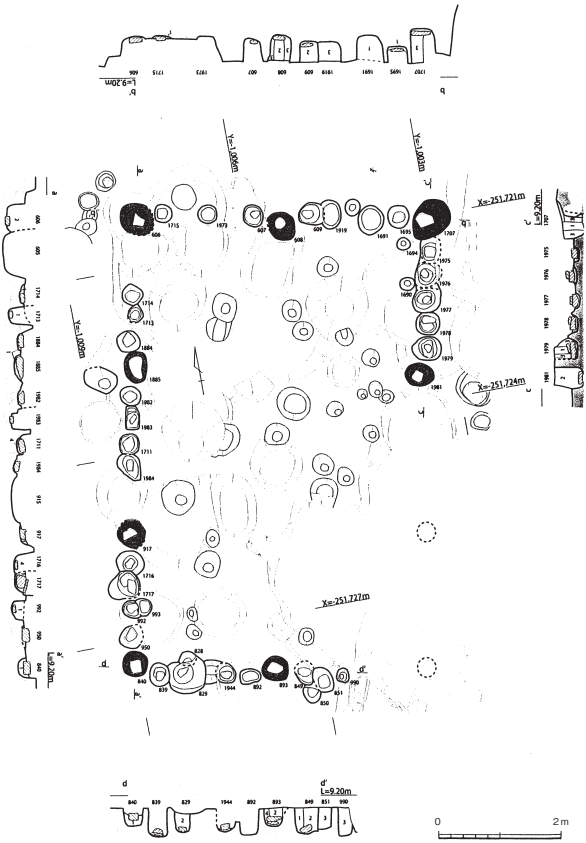

第1図　掘立柱建物1実測図
（新宮市教育委員会ほか2021年による）

にも石が据えられているところから、なにかを支えていた可能性もあるが、それよりも壁のような機能をもち、建物の密閉性を高めていた可能性がある。その場合、小柱に板材などが取り付けられていた可能性も考えられるが、それにしては小柱の柱穴の並びが整然としていない。掘立柱建物1は、側柱建物であり、倉庫に一般的に採用される総柱建物ではない。総柱建物が高床構造を前提とすることが多いのに対して、側柱建物では平地建物であることが多く、内部が土間であった可能性がある。南北が桁行方向、東西が梁行方向と考えられ、現状では入口が確認できないが、後世の破壊が著しい南東部分にあったことが推測され、平入の建物であった可能性が高い。主柱穴の中間に多くの柱穴がある事例は、鎌倉の竪穴建物でも知られており、鈴木弘太は竪穴建物のⅣ類に分類している（鈴木 二〇一三）。竪穴建物でも掘立柱建物1と同じような構造をもつものがみられるのである。周知のように、竪穴建物は倉庫と考えられており、掘立柱建物1の特色が倉庫に類似していることが指摘できよう。

掘立柱建物2と掘立柱建物3は、いずれも簡易な建物で、前者が桁行二間・梁間二間、後者が桁行二間・梁間一間であるが[2]、後者は南側に一間伸びるかもしれないというから未完掘である可能性がある（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）。前者の柱穴は径約三〇㎝、確認面からの深さ二〇～三〇㎝で、柱穴の底部に扁平な石が据えられているものがあった。後者の柱穴は径三〇～四〇㎝、確認面からの深さ三〇～四〇㎝で、柱穴の底部に二〇㎝大の扁平な石が据えられていた。報告書では、建物の時期を、前者が一三世紀後半～末、後者が中世であると推測している。前者では、北側に隣接して竪穴建物（遺構七〇〇）、南側に隣接して竪穴建物（遺構六九〇）があり、いずれも主軸方向を同じくしていることから、相互に関連する遺構群として把握できる可能性が高い（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）。ここでは、掘立柱建物3については未完掘の可能性があるので検討対象からは

ずし、掘立柱建物2について検討すると、桁行二間・梁間二間の総柱建物で、床を設けていた可能性が高いとみられる。きわめて小規模な建物で、居住施設である可能性が排除されるところから、倉庫、あるいは物置といった機能が想定される。倉庫とみられる二棟の竪穴建物と一体となっていることも、掘立柱建物2が、いわば地上式の倉庫であったことを物語っていよう。規模・構造がほぼ同じ掘立柱建物3も、掘立柱建物2と同様な施設であった可能性が高く、当面は倉庫、あるいは物置と理解しておこう。

以上、掘立柱建物について検討したが、その性格は港湾管理施設と倉庫に二分されると考えた。また、倉庫は構造から側柱建物と総柱建物の二種類に分けることができ、機能を異にしていたと推測できるが、いずれも港湾機能に関連するものと考えてよかろう。ここで、注目したいのは、掘立柱建物の創建時期である。大型総柱建物が一二世紀後半から一三世紀後半、掘立柱建物1が一三世紀中頃、掘立柱建物2が一三世紀後半～末で、いずれも一三世紀に遡ると推測されている点である。とりわけ、掘立柱建物の倉庫は、後述する竪穴建物の倉庫よりも時期的に遡ることが重要である。つまり、倉庫が、掘立柱建物から竪穴建物へと変化した可能性が指摘できるのである。

三　竪穴建物の意味するもの

報告書では、竪穴建物を「地面を掘り窪めた上屋建物を伴う施設」と定義し、「用途としては貯蔵施設であったと考えられる」とし、地下式倉庫とも呼んでいる（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター二〇二一）。そして、竪穴建物をAタイプ・Bタイプ・Cタイプの三種類に分類し、Aタイプを「石組のもの」、Bタイプを「木材により床を含めた土台を作っているもの」、Cタイプを「土台のないもの」

と規定する（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）。報告書によれば、Aタイプが八棟、Bタイプが五棟、Cタイプが一一棟を数えるという。まずはこの分類に従って代表的な遺構を検討しよう。

Aタイプは、遺構三〇〇を典型とするタイプで、石垣によって壁面が構築されている点に特色がある。遺構三〇〇は、主室が東西二・五m、南北二・〇m以上、深さ〇・九mを測るが、北部を近代の井戸によって破壊されているため全貌を知り得ない（第2図）。主室の南東側に東西一・三m、南北一・五m、深さ〇・六

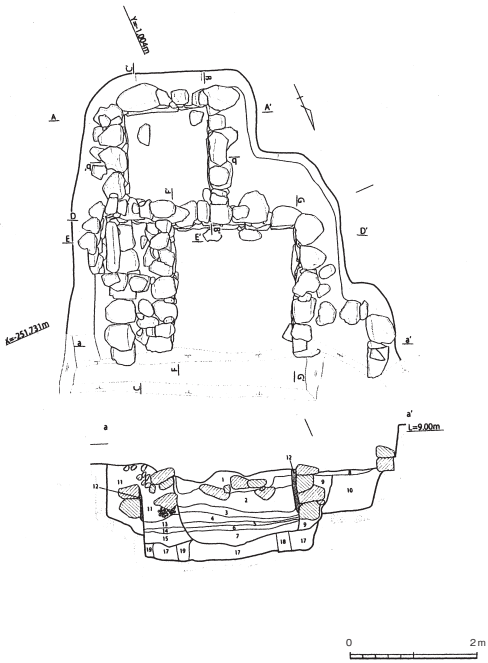

第2図　遺構300実測図
（新宮市教育委員会ほか2021年による）

mの小さな部屋が隣接し、調査者は昇降口とみる。また、主室東壁南寄りに東西一・〇m、南北〇・九mの石段を設けており、こちらは昇降口であることが確実である。さらに、主室の北西部にも小さな部屋が設けられており、調査者は昇降口とみる。昇降口が三箇所もある理由を、調査者は二度にわたる改造がなされた結果、昇降口が南東→東壁南寄り→北西部と移動したと考えている。壁面は、石垣が構築されており、石材の花崗斑岩は熊野川流域に産するものであるという。昇降口とされる主室南東側の部屋の床面を精査した結果、南辺の東西端から、径二五㎝、深さ約二〇㎝の柱穴が検出され、調査者は昇降口にも屋根があった痕跡とみている。確かに、昇降口に屋根がないと倉庫内部に雨水が流入することになり、倉庫として十全な機能を発揮できないであろう。しかし、昇降口かどうかに疑問があり、構造については再考の余地があろう。少なくとも、主室南東側の部屋は、主室の半分ほどの広さではあるが、独立した空間を形成しており、昇降のためだけの施設にはみえない。また、床面に掘られた土坑から中国銭一〇枚を検出し、調査者は地鎮のためのものと判断している。中国銭は、最古のものが開元通寶、最新のものが永楽通寶である。遺構三〇〇は、銭貨をはじめとする出土遺物から一五世紀後半と判断されているが、調査者はAタイプの存続期間を一四世紀末～一六世紀前半としている（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）。Aタイプは基本的に中世後期の遺構とみてよかろう。

Bタイプは、遺構七六〇を典型とするタイプで、建物が木製の組物で構成され、柱穴をもたない点に特色がある。調査者の「木材により床を含めた土台を作っているもの」という規定は、わかりにくく、「木製の組物で構成され、柱穴をもたないもの」などと規定したほうがよかろう。さて、遺構七六〇は、東西四・六m、南北三・一m、深さ一・三五mを測る平面長方形プランの遺構である（第3図）。火災で焼失した建物で、炭化した建築部材が残り、建物の一部を把握することができる。竪穴建物の床面に南北方向に五本の

「転ばし根太」を六五㎝間隔で置き、東西方向に幅約二〇㎝の板材を載せていたとみられる。三隅で垂直に立ち上がる径約一二㎝の細い杭状の組物が確認されており、構造的に判断して四隅から杭状の構造物が立ち上がり、上屋を構成していたものとみられる。壁面には、幅約一〇㎝、厚さ約一㎝の横板が四方に巡らされているのが確認されたが、その上にも同様の横板が積み重ねられていた可能性が高い。東西方向では、長辺

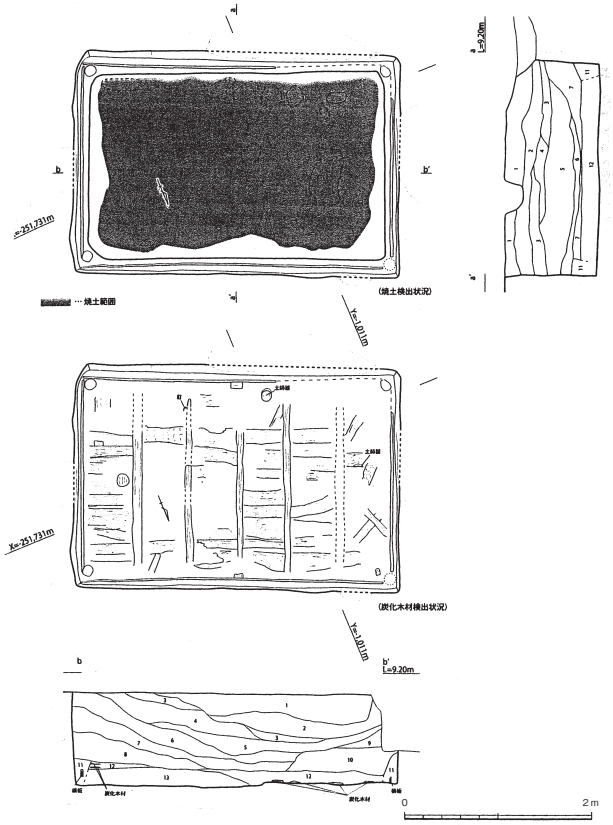

第3図　遺構760実測図
（新宮市教育委員会ほか2021年による）

にあたるので中間地点に補強のための幅約一五㎝、厚さ約二㎝の厚めの板が装着されていた。火災に遭遇したため、床面は約五㎝の焼土に覆われ、ブロック状の土塊が認められたことから、調査者は土壁が存在したと推測している。妥当な見解であろう。組物で構築された建物で、外壁を土壁とするものは、今日ではみることができないが、中世には存在したのである。床面の下層には径二～五㎝の礫が敷き詰められており、調査者は防湿効果を狙った施設と推測している。なお、使用された材木は、樹種鑑定の結果、杉材であることが判明した（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）。ところで、遺構七六〇には昇降口らしき施設は存在せず、調査者がいうように梯子などを利用して出入したと考えられるが、同様なことは他の遺構についても想定できるのではなかろうか。遺構七六〇は、出土遺物から一三世紀から一四世紀前半と判断されているが、調査者はBタイプの存続期間を一四～一五世紀とみている（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター 二〇二一）。しかし、遺構七六〇の状況からみても、出現時期は一三世紀末まで遡る可能性が指摘できよう。

Cタイプは、遺構六九〇を典型とするタイプで、柱建ちの建物である点に特色がある。当然、床面に柱穴の痕跡があり、Bタイプと明確に区分できる。調査者の「土台のないもの」という規定だけでは、Cタイプの概念規定として不十分であろう。むしろ、柱建ちの竪穴建物と規定したらよいのではないか。さて、遺構六九〇は、東西三・〇m、南北四・〇m、深さは検出面から〇・三mを測る（第4図）。四隅に径二〇～三〇㎝、深さ約七〇㎝の柱穴があり、いずれも斜め外側へ延びることから、柱は傾斜をもっていたと考えられる。北辺では、中央部にも柱穴があり、上屋を支えていたとみられる。それに対して、南辺では柱穴がなく、入口として開口していた可能性が指摘できる。いずれにせよ、Cタイプは、竪穴建物と掘立柱建物が一体化したような建物であり、地上に建てられれば掘立柱建物そのものであったと予測できる。床面の四

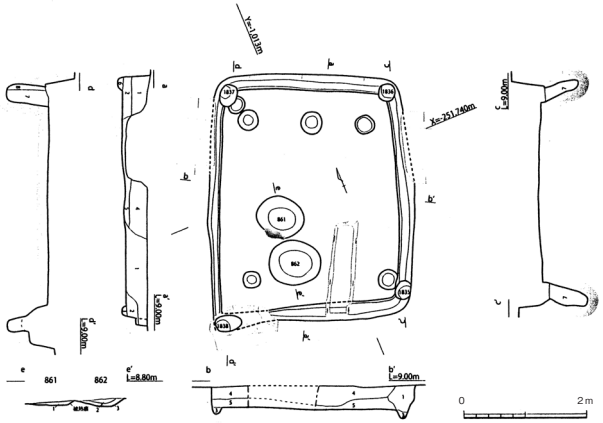

第４図　遺構690実測図
（新宮市教育委員会ほか2021年による）

周には、幅約一〇㎝、深さ約一〇㎝弱の溝が巡るが、排水施設であろう。昇降口は問題とされていないが、検出面が削平されていることを考慮すれば、調査者が指摘するように本来は深さ約一ｍ以上あったはずであり、いきなり降りることができる深さではなかったはずである。遺構六九〇は、出土した伊勢型鍋の年代観を手がかりに一五世紀前半と判断されているが、調査者はＣタイプの存続期間を一四世紀前期から一六世紀中頃とみている（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター　二〇二一）。Ｃタイプは長期間にわたって営まれたタイプである。

ところで、中世前期に存在した竪穴建物は、ＢタイプとＣタイプであり、最初に出現したのはＣタイプであろうと調査者は考えている（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター　二〇二一）。

柱建ちのＣタイプは、博多や鎌倉など、各地で確認されているものであり、竪穴建物として一般的

な形態であるといえる。竪穴建物の伝統は、大げさにいえば縄文時代から連綿と続いており、その主流が柱建ちの建物であることは改めて指摘するまでもない。柱穴をもたない竪穴建物は、平安時代に多く出現するが、それがどのような建物であったか解明されておらず、例外的な扱いとされている傾向を否めない。Cタイプが典型的な竪穴建物であることは疑いないが、竪穴建物の多くが生活の場であったと考えられることからすれば、新宮城下町遺跡の倉庫と考えられる竪穴建物は、通常とは異なった用途をもっていたといえるかもしれない。

一方、組物であるBタイプは、一種の箱であり、通常の建築とは構造を異にしている。現代的な視点で評価すればコンテナのようなものということになろうか。Bタイプは、鈴木弘太の竪穴建物分類の第Ⅲ類に該当し、鈴木は「杭で板壁を支えるもの」と定義している（鈴木 二〇一三）。同様な構造の竪穴建物は、鎌倉で多く発見されており、それ以外の遺跡ではほとんどみることができない。その点に注目すれば、Bタイプは鎌倉の竪穴建物と深い関係にあるといえそうであり、鎌倉系竪穴建物という位置づけを与えることができそうである。当然、鎌倉におけるBタイプの盛行を前提に導入されたと考えられ、工人の問題を含め鎌倉からの影響を強く受けていた状況が想定される。なお、鎌倉におけるBタイプの竪穴建物は、町屋として利用された場合もあったと考えられ、すべてが倉庫であったわけではないとみられる。その点、新宮城下町遺跡では町屋と考えられるものはなく、すべて倉庫と判断されるので、鎌倉との違いがないわけでもない。

中世後期に出現したAタイプは、それまでのBタイプ・Cタイプと異なり、石垣を多用する点に特色がある。しかも、調査者は昇降口とみなすが、見方を変えれば副室とでもいうべき施設が附随し、数室が複合する形態がみられる点で、あきらかにBタイプ・Cタイプとは異質である。Bタイプ・Cタイプは、構造

はともかく、基本的に一室で完結しており、副室をもつことはない。Aタイプと類似した竪穴建物は、和歌山県岩出市根来寺遺跡で顕著にみられることに注目すれば、在地系竪穴建物と呼ぶことができよう。いま、根来寺の事例と詳細な比較をおこなう紙幅をもたないが、中世後期という同時代性にも注目しておきたい。

ところで、新宮城下町遺跡の竪穴建物は、中世前期にはBタイプ・Cタイプであったが、中世後期にはAタイプが主体を占めた。一般的な形態であるCタイプの系譜を知ることは難しいが、Bタイプは鎌倉に特色的にみられるものであり、その背後に鎌倉幕府の存在をみることができる可能性がある。Bタイプの竪穴建物を倉庫として利用した例は、鎌倉の前浜に顕著であり、律僧の関与が予測されるところであるが、熊野と律僧の関係はいまひとつ明瞭でない。いずれにせよ、Bタイプが鎌倉系であるとすれば、Cタイプが博多など西日本の影響のもとに築造された可能性が考えられよう。もしそのように考えてよいとすれば、東日本と西日本の海運勢力がぶつかり合う地点として、新宮城下町遺跡、即ち新宮湊を位置づけることが可能となろう。それはともかく、中世前期には熊野以外の地方からの影響が強かった竪穴建物であるが、中世後期になると、それまでのBタイプ・Cタイプを駆逐し、Aタイプが台頭する。つまり、地域外の形態を排除して、在地系の形態が卓越したのである。その背後にどのような歴史が潜んでいるか、より巨視的な視点に立ち、文献史学の成果も織り込みながら、探求する必要があろう。

四　中世港湾の空間構造と性格

さて、以上検討してきた掘立柱建物や竪穴建物は、どのような景観を醸し出していたのであろうか。南北

に走る道路を基準に、建物の配置を整理し、景観に迫ろう（第5図）。道路は、北端が熊野川に向けて延びており、熊野川と内陸を繋ぐものであったと理解される。熊野川に近い一段下がった面からは、中世後期の階段が発見されており、川と陸を繋ぐ道路が整備されていた。当然、人々が行き交い、物資が運ばれたはずである。道路は、そうした交通・交易の機能のほか、遺跡地の東西を区画し、空間の境界としての役割を果たした。空間構造の解明に際して道路に注目するのは、道路がそうした境界としての機能を発揮したからである。

まず、掘立柱建物について整理し、空間に占める位置をあきらかにしておこう。掘立柱建物のうち大型総柱建物は、道路の東側南半分に位置するが、この場所には後世にも竪穴建物は建設されない。大型総柱建物が、管理施設的な機能をもち、武家が関与していたとすれば、港湾全体でも重要な地位を占めていたと考えられる。このエリアは、管理・支配の場であり、権威的な空間であったと推測できる。掘立柱建物のうち掘立柱建物1・2・3は、道路の西側に位置し、多くの竪穴建物と混在している。掘立柱建物1・2・3は、倉庫として機能した可能性が高いと考えられるが、倉庫とみられる竪穴建物と同じエリアに所在することによってもその可能性の高さが実証されているといえよう。このように、掘立柱建物は、大型総柱建物と掘立柱建物1・2・3で性格を異にし、港湾の空間に占める位置も異なる。

ついで、竪穴建物について整理し、空間に占める位置をあきらかにしておこう。BタイプとCタイプの竪穴建物は、道路の西側南半分に集中し、中世前期の倉庫群を形成する。BタイプとCタイプでは、建物の構造が異なり、上屋構造も異なったはずである。外観を異にしていたとすれば、景観上両者は区分できたはずで、建物の系譜関係が判然としていた可能性がある。とりわけ、Bタイプが鎌倉と深い関係にあることは、強く印象付けられた可能性を否定できない。

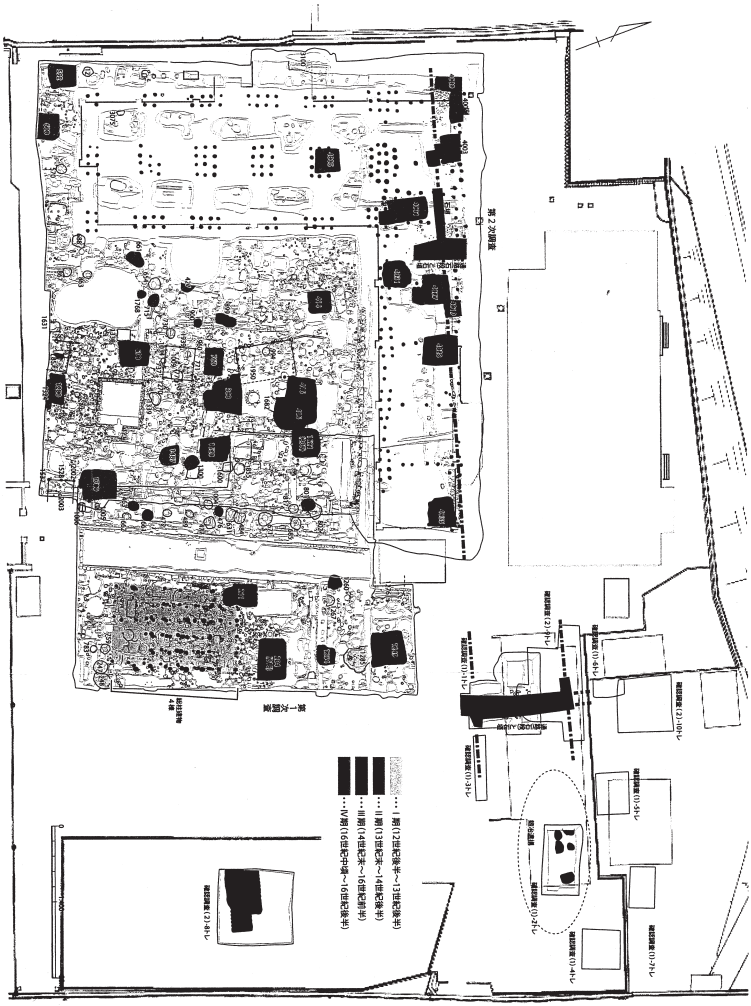

第5図　遺跡全体図（新宮市教育委員会ほか2021年による）

それに対して、Aタイプの竪穴建物は、道路の東西を問わず北側に集中し、熊野川に沿った分布をみせる。Aタイプの竪穴建物は、中世後期の所産であり、中世前期とは竪穴建物の分布域が異なることが分かる。中世前期には道路の西側南半分に位置していた倉庫群は、中世後期には熊野川沿いの北側に集中するようになり、移動したことがあきらかである。移動の要因は、川に近く、運搬に便利だからであろう。要は、荷物運搬の利便性が、倉庫の位置を変えさせたのである。もっとも、中世前期に川から遠い場所にあったのは、何よりも荷物の安全性を確保するためであったと考えられ、その点では中世後期には安全性よりも利便性が優先されたことになる。

倉庫群は、中世前期と後期で場所を異にするが、基本的には中世後期に空間的に拡大したものと捉えて大過なかろう。なお、個々の竪穴建物の広さも、中世後期の方が広く、総体として倉庫の面積が広くなったことが指摘できる。物資の収蔵量が増加したという背景が予測されよう。

さらに、本稿では検討しなかったが、径約一・〇m前後、深さ一・五m以上の大型土坑が第二次調査だけで一八基も確認されている（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター二〇二二）。柱痕などは確認されておらず、井戸などの施設の可能性も低く、性格は不明である。ただ、道路の西側に沿って、大型土坑が列をなして並んでいる箇所もあり、単独で機能するものではなかった可能性がある。底面が平坦なものが多く、貯蔵穴的な機能をもっていたことも考えられるが、竪穴建物などとの違いが曖昧になり、俄かに肯定することができない。性格が不明なため、議論の俎上に載せにくいが、一応考慮しておかねばならない存在である。道路沿いに集中しているが、西側内部にも多く分布しており、道路際に限定されるわけではない。時期的には、中世前期のものが大部分を占めており、中世前期の空間を考えるうえで無視できない存在である。

また、新宮城下町遺跡を理解するうえで重要なのが、鍛冶遺構である。鍛冶遺構は、大部分の遺構が存在する面よりも、一段熊野川側に下がった低い面に所在する。確認調査で存在が知られたが、発掘調査報告書には詳しい報告がなく、わずかな記述によって概要が判明するのみである。被熱した鍛冶炉と考えられる土坑があり、付近に焼土面が確認され、鉄滓や坩堝が出土しており、鍛冶工房が存在したとされる。ただし、坩堝を使用するのは鍛冶ではなく、鋳物師であることから、鋳造工房の存在も予想できる。鉄滓が、鍛冶滓かどうか記述がなく、鍛冶工房であると断定するには不安が残るが、船釘の出土が鍛冶工房の可能性が高いことを示す。時期は中世後期であるという。しかも、「この付近からは船釘も複数本確認されている」（新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター　二〇二一）といい、鍛冶遺構が和船の造船に関連することが推測されるのである。とすると、鍛冶工房は造船所の一部を構成するもので、和船の建造や修理をおこなう港湾施設が存在したとみなければなるまい。このエリアは、船が着岸する場所に隣接している可能性が高いが、和船の生産や修理をおこなう工房が存在していたことが知られるのである。

ここで、空間について整理しておくと、中世前期には道路東側南部に管理施設が設けられ、道路西側中央部に掘立柱建物の倉庫、南部に竪穴建物の倉庫が営まれた。道路の西側には大型土坑が掘削されたが、機能や性格が不明なため、位置づけが難しい。大型土坑が、道路の西側に沿って並んでいるようにみえるのも偶然ではなく、なにがしかの現象を反映していると考えられるが、いまは具体的な説明ができない。いずれにせよ、道路を隔てて、東側に管理施設、西側に掘立柱建物と竪穴建物の倉庫が配されていた。道路を境に、東西で性格の異なる建物が配されていたわけで、ある程度の計画性を読み取ることができる。

中世後期には、道路東側南部の管理施設は一五世紀まで継続するが、一六世紀には廃絶する。また、掘立柱建物の倉庫は廃絶するが、竪穴建物の倉庫は熊野川寄りを中心に広がりをみせ、数も大幅に増加する。熊

野川沿いの一段低い面では、降りるための階段が設けられ、熊野川と内陸部を繋ぐ道路が整備された。また、同一面には、造船所が設けられたようで、鍛冶遺構などが検出されている。そこには、造船関係の工房が散在していた可能性が高く、他の場所とは異なった景観をみせていたと考えられる。そこよりもより熊野川に近い場所は、船を着岸するための港湾そのもので、着岸エリアということになろう。このように、新宮城下町遺跡は、港湾そのものこそ確認されていないが、それを取り巻くさまざまな施設の存在が確認されている。

倉庫に貯蔵されたものがなにか知りたいところであるが、その手がかりはなく、推測に委ねるしかない。ただ、出土した多くの遺物が、人やものの移動に関する情報を提供してくれる。輸入陶磁では、中世前期には青磁・白磁が一定量を占めているが、中世後期の青花（染付）はほとんどみられない。青花（染付）は、一般に一六世紀に多く日本列島にもたらされることを敷衍すれば、一六世紀に新宮城下町遺跡が衰退していることを反映していると考えられる。日本陶磁では、中世前期・後期を通して常滑が圧倒的に多く、瀬戸や備前などは中世後期に比重を増す。また、東播系中世須恵器や東海系の山茶碗も一定量が確認され、東西からの物資の流入が想定できる。西日本の瓦器や東海の伊勢型鍋などの流入も顕著で、東西の交流があったことがわかるが、時期的には中世後期に属するものが多いようである。

ただ、竪穴建物の形態をみれば、中世前期には鎌倉系の竪穴建物の存在が目立っていたのに対して、中世後期には在地系の竪穴建物が大部分を占めるようになり、東西の交流は表立っては目立たなくなる。中世前期に発揮されていた竪穴建物の地域性は、中世後期に入って明瞭ではなくなり、在地色が前面に打ち出されるようになる。その現象を、文字通り在地勢力の台頭と位置づけてよいかどうかという点については慎重に検討する必要があるが、中世前期と異なった状況が出現したことは疑いなかろう。港湾の管理体制を含め

て、中世前期と後期では、大きな変化があったとみてよいのではなかろうか。

中世前期に突出していた大型総柱建物は、中世後期のどこかで衰退し、一六世紀までには廃絶したとみられる。大型総柱建物は、港湾管理施設としての性格をもっていたと考えられ、港湾管理の中枢的な機能を発揮していたと推測される。その施設が衰退する過程で、倉庫とみられる竪穴建物が増加する現象は、管理が行き届かない状況が出来した可能性が高いと判断できる。一六世紀に廃絶する要因は、管理体制が弛緩したことに求められ、一見隆盛期を迎えた一四世紀後半から一五世紀の状況のなかに原因があったと考えられる。

最後に、港湾遺跡としての新宮城下町遺跡が、どの程度の規模の港湾であったのかについて、若干の検討を加えておこう。第一に、中国陶磁の出土量が、具体的な数字を把握しにくいが、全遺物量の数％とされていることがある。このことは、博多などと異なり、新宮湊が中国陶磁の流通上に果たした役割が低かったことを暗示する。第二に、日本陶磁の出土量が、とりわけ常滑の出土量が約八〇％に達することである。このことは、東海地方からの物資の輸送量の多さを物語るとともに、国内交通上に果たした役割が小さくなかったことを示す。総合的に判断すれば、畿内と東海を繋ぐ上で交通上重要な要衝を占めたが、国際的な貿易港としては成長しなかったとみることができる。

しかし、国際的な発展の可能性がなかったわけではないことは、新宮城下町遺跡の東南にある蓬莱山御正体埋納遺跡から出土した中国銭貨が物語っている。蓬莱山御正体埋納遺跡は、鏡像や懸仏を埋納した中世の遺跡であるが、そこから出土した銭貨に崇寧通宝一枚、崇寧重宝二枚、熙寧重宝二枚、熙寧元宝二枚が含まれていた（新宮市教育委員会 二〇一九）。崇寧通宝は、崇寧二年（一一〇三）初鋳の北宋銭で、当十銭である。博多・太宰府・沖縄今帰仁城などで類例が知られるのみである。崇寧重宝は、崇寧二年（一一〇三）初

鋳の北宋銭で、当十銭である。熙寧重宝は、熙寧四年（一〇七一）初鋳の北宋銭で、折二銭である。やはり博多・太宰府・沖縄今帰仁城などで類例が知られるのみである。熙寧元宝は、熙寧元年（一〇六八）初鋳の北宋銭である。このうち、崇寧通宝と崇寧重宝が当十銭、熙寧重宝が折二銭で、日本国内で流通しなかった大型の銭貨であることである。しかも、流通しなかったにも拘らず、博多・太宰府・沖縄今帰仁城など流通の拠点で出土しており、中国人の移動などにともなってもたらされる場合があったことが知られる。蓬莱山御正体埋納遺跡出土の中国銭貨は、新宮湊に中国人が来訪した可能性を示すもので、新宮湊が東アジアに開かれた港湾であったことを暗示している、

おわりに

以上、和歌山県新宮市新宮城下町遺跡をめぐって、中世の港湾遺跡としての特質を検討してきた。その結果、中世の港湾遺跡の実態に、わずかではあるが迫ることができた。

中世前期に港湾として開かれた時点では、中央の道路を挟んで東側に管理施設である大型総柱建物、西側に倉庫である掘立柱建物と竪穴建物が配され、統一された港湾施設として出発した。竪穴建物には、普遍的なものと、鎌倉系のものがみられ、東西の交流が視覚的にもあきらかであった。

中世後期には、管理施設の衰退が始まり、熊野川に近い地点に多くの竪穴建物が集中し、一段低い地点には鍛冶遺構などが設けられた。鍛冶遺構は造船所にともなうものとみられ、造船や修理をおこなっていたと考えられる。

新宮湊は、基本的には国内の海運の港湾の一つであったが、国際的な契機もなかったわけではない。それ

は近くの蓬莱山御正体埋納遺跡出土の中国銭貨から実証される。

本稿を草するにあたり、山本殖生、南由起、小林高太の各氏にはお世話になった。記して御礼申し上げる。

註

(1) 新宮城下町遺跡の名称は、新宮城の城下町全体を指すのが本来の使用法であり、正確には新宮城下町遺跡新宮市文化複合施設地点ということになろう。

(2) 報告書では一間・一間とするが、実測図をみると、誤解であることがわかる。

引用・参考文献

河野眞知郎『鎌倉考古学の基礎的研究』高志書院　二〇一五年

新宮市教育委員会『熊野新宮阿須賀神社の御正体―和歌山県阿須賀神社境内（蓬莱山）出土品資料目録―』二〇一九年

新宮市教育委員会・公益財団法人和歌山県文化財センター『新宮城下町遺跡―新宮市文化複合施設建設に伴う発掘調査報告書』二〇二一年

鈴木弘太『中世鎌倉の都市構造と竪穴建物』同成社　二〇一三年

時枝務『霊場の考古学』高志書院　二〇一四年

福田健司『土器編年と集落構造』ニューサイエンス社　二〇一七年

山本殖生『世界遺産〝川の参詣道〟熊野川の魅力』浜口印刷　二〇〇六年

（二〇二一年十一月二十九日受理、二〇二一年十二月二十八日採択）